

猪俣恒久元会長、武黒一郎、武藤栄の両元副社長の原発事故刑事裁判、11月16日東地裁で始まる（東京電力と経営者は）原発運転の資格あったのか

「浮かび上がったのは、巨大津波が襲来する可能性を指摘されながら、誰一人として責任感をもって向き合はず、結果として悲惨な事態を招いた旧経営陣の信じがたい姿だ。

検察官役の弁護士の主張はこうだ。政府機関の指摘や東電地震による計算で津波は予測できた。（被告の）3人にも報告があり、対策を進めることができたんは了承された。だが被告らの判断で先送りとなつた。

裁判では、これに沿う東電社員の供述調書や資料が明らかになった。対策を進めようとした矢先に「先送り」支持されて「力が抜けた」と、3人の目前で証言した社員もいた。だが被告らは真っ向から否定した。現場に最も近い立場にいた武藤栄・元副社長は「先送りする権限は私にはなかった」と述べ、経営トップだった勝俣恒久元会長は「関心をもたなかつた」と言い切つた。

刑事手続きで自ら不利になることは話さなくていい。憲法も保証する権利だ。それでも、連ねられた否定の言葉の中には思わず耳を疑うものがある。

たとえば、3人が出席したある会議では、目次に津波対策と明記した資料が配されていた。だが3人とも目にした記憶はないという。津波について部下が自分にあてて送ったメールの写しを示された武藤副社長は、「読んでいない。（そういうメールがあると聞き）事故後に探したが、なかつた」と答えた。

これらがすべて事実なら、何よりも安全に鋭敏であるべき原発の運転者として、無責任かつ無能のそしりを免れまい。3人が問われている義務上過失致死傷の罪が成立するか否かは、裁判所の判断にゆだねられる。だが刑事责任の追及とは別に、判明した新たな事実関係を踏まえ、自己の全体像に改めて迫る取り組みが不可欠だ。

未曾有の被害を前に、「無責任」の上塗りが許されない。」

無責任供述どこのトップか 被災者「心からの言葉を」

「この日、法廷の傍聴席では多くの被災者が勝俣氏らの発言に耳を傾けた。津波対策への責任について問われた勝俣氏が口ごもり、傍聴席から「ひとごとか」とやじが飛ぶ場面があった。

3人の被告人質問を全て傍聴した福島県西会津町の五十嵐和典さん（62）は「3人も責任逃れの発言ばかりでがっかりした。東京電力ほどの大企業で、津波対策の方針を決めたのが誰かわからないなんておかしい」と首をひねつた。

勝俣氏がお詫びの言葉を述べたあと、裁判長に向かって頭を下げたことについても「被災者が傍聴しているのは知っているはず、頭を下げる相手が違うのではないか、被災者に対する心からの言葉を聞きたかった」と述べ、裁判所を後にした。」（「朝日新聞」18年11月10日付き）

【東電刑事裁判 原発事故の真相は】



【東電刑事裁判の刑事被告人—東京電力の旧経営陣】



東電刑事裁判で明らかになったこと—福島第一原発事故は起こるべくして起こった原発事故は、自然災害ではなく、人的災害だった

- ① 15.7m の津波は想定外ではなかった。防災対策に費用がかかるために、意図的に想定から外した。
- ② (人間として) 恥ずべき人間が東電のトップになって、無能の人間が利益のために原発の安全を犠牲にした。そして、原発に無知な人間が原発を稼働させて事故を起こした。それにもかかわらず、無責任な人間は、事故の責任は絶対に取らない。